

たてばやし

第234号

市議会だより

編集：館林市議会報編集委員会



新型コロナウイルス
感染症情報はこちら

6月
定例会

副市長の選任についてなど
13議案が決まりました

主な掲載記事

- 本会議のあらまし..... 2～3ページ
- 常任委員会の審査報告..... 4ページ
- 議員個人の賛否結果一覧表..... 5ページ
- 政務活動費の収支報告..... 6ページ
- 一般質問（9人）..... 7～11ページ



館林市議会ホームページ

<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/li/gikai/index.html>

「つつじが岡公園40℃」

橋本喜男さん応募作品

本会議のあらまし

令和7年館林市議会第2回定例会は、6月6日から19日までの14日間の会期で開かれました。
この定例会に市長から提案された議案等は、追加議案も含めて16件で、審議の結果、いずれも原案のとおり同意、承認、可決されました

人事案件

▽人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
Ⅱ人権擁護委員の菅沼道雄さんが、本年9月30日をもって任期満了となるが、再薦したいとして、人権擁護委員法の規定により、議会に意見を求められたもので、推薦につき全員一致で同意されました。

▽副市長の選任について
Ⅱ副市長の野口一幸さんの任期が、本年7月11日をもって満了となることから、後任に相澤均さんを選任したいとして、地方自治法の規定により、議会に対し同意を求められたもので、選任につき全員一致で同意されました。



副市長
相澤 均さん

▽固定資産評価員の選任について
Ⅱ本年4月1日付け人事異動で、新たに税務課長となった小野秀夫課長を選任するため、地方税法の規定に基づき、議会の同意を求められたもので、選任につき全員一致で同意されました。

条例の制定

▽館林市個人番号カード利用条例Ⅱ新たにタクシー運賃助成システムを導入し、現在交付している「高齢者通院等タクシー利用券」及び「いきいきタクシー券」

を一元化するとともに、多くの市民が保有する個人番号カードを活用した運賃助成を行うに当たり、行政手続における特定の個人を識別するための利用等に関する法律に基づく個人番号カードの利用について条例で定める必要があるため、本条例を制定するもので、賛成多数で可決されました。
▽館林市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例Ⅱ子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴い、最低基準の目的や向上、乳児等通園支援事業者の責務と一般原則、非常災害の対策など、乳児等通園支援事業の設備及び運営に關して必要な事項を定めるため、本条例を制定するもので、賛成多数で可決されました。



条例の改正

▽館林市税条例の一部を改正する条例Ⅱ地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律等が本年3月31日に公布されたことに伴い、公示送達の方法について、従前の掲示場での公表から、インターネットを利用する方法により閲覧することができ、措置をとるとともに、掲示場での公表又は事務所に設置したパソコン画面による公表を併用する方法に改めるため、また、個人住民税について、19歳以上23歳未満の大学生年代の子を持つ親等の税負担を軽減するため、特定親族特別控除を創設するため、次に、たばこ税について、加熱式たばこの課税方法において、紙巻たばこの税負担の差を解消するため、課税標準の特例を設けることから、本条例の一部を改正するもので、全員一致で可決されました。

▽館林市立保育園設置及び管理条例の一部を改正する条例Ⅱ市立保育園の民営化

に当たり、本条例の一部を改正し、公の施設として本条例に規定する保育園から、令和8年4月に民営化となる渡瀬保育園及び成島保育園を除くもので、賛成多数で可決されました。



渡瀬保育園

◆追加議案

▽館林市報酬、費用及び実費弁償条例の一部を改正する条例Ⅱ国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律の施行等に伴い、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律に定める選挙に係る職にある者への報酬額の基準が引き上げられ、本市における当該者への報酬額について、同法に準じた額とするため、本条例の一部を改正するもので、全員一致で可決されました。

その他の議案

▽財産の無償譲渡について

Ⅱ館林市立渡瀬保育園及び成島保育園の民営化に当たり、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に規定する幼保連携型認定こども園としての使用に供することを無償譲渡の目的とし、安定的かつ良質な教育・保育の実施を図ることができるようするため、2園の建物等を運営事業者へ無償で譲渡しようとするもので、賛成多数で可決されました。



成島保育園

専決処分

▽専決処分の承認を求めることについて（館林市税条

例の一部を改正する条例）

▽専決処分の承認を求めることについて（館林市都市

計画税条例の一部を改正する条例）Ⅱ以上、2議案に

ついては、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されたことに伴い、本条例の一部を改正する条例を専決処分し、地方自治法の規定により、議会に対し承認を求められたもので、2議案とも、全員一致で承認されました。

▽専決処分の承認を求めることについて（館林市国民

健康保険税条例の一部を改正する条例）Ⅱ地方税法施行令及び国有資産等所在市

町村交付金法施行令の一部を改正する政令が本年3月31日に公布されたことに伴い、本条例の一部を改正する条例を専決処分し、地方自治法の規定により、議会に対し承認を求められたもので、賛成多数で承認されました。

補正予算

▽令和7年度館林市一般会

計補正予算（第1号）Ⅱ国

庫支出金等の内示、寄附金の受入れに伴う予算化のほ

か、国の定額減税を補足す

るための給付金事業の追加

などについて補正するもの

で、総務費では、総務管理

費において、令和6年度に

実施した物価高騰対応給付

金（調整給付金）の支給額

に不足が生じる方等へ、そ

の差額等を給付するための

物価高騰対応不足額給付金

事業、助成金の内示に伴う

地域づくり事業等の追加、

また、民生費では、生活保

護費において、制度改正に

伴うシステム改修のための

生活保護総務等の追加、衛

生費では、指定寄附金の地

域環境基金への積立て、教

育費では、社会教育費にお

いて、環境省のモデル事業

採択に伴う良好な水環境保

全・活用モデル事業を実施

する文化財保護管理の追加

等をするため、歳入歳出予

算の総額に歳入歳出それぞ

れ4億3730万4000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ323億8730万4000円とするもので、全員一致で可決されました。

◆追加議案

▽令和7年度館林市一般会計補正予算（第2号）Ⅱ国

の物価高騰対応重点支援地

方創生臨時交付金を活用し

ながら、物価高騰下におい

て賃上げを実施する市内中

小企業等に支援金を支給す

る賃上げ促進支援金事業を

追加するため、歳入歳出予

算にそれぞれ3615万8000円を追加し、歳入歳

出総額をそれぞれ324億

2346万2000円とする

もので、全員一致で可決

されました。

報告

▽令和6年度館林市一般会

計繰越明許費の繰越報告に

ついてⅡ令和6年度館林市

一般会計補正予算（第6号）

及び（第7号）において、

市史編さん事業374万9000円、情報化推進事業

115万7000円、こども加算給付金事業282万

5000円、道路新設改良

事業1億2056万8000

円、中央通り線道路改良

事業2672万3000円、

西部第一南土地区画整理事

業2875万7000円、

西部第二土地区画整理事業

5150万円、小学校施設

整備事業3051万3000

円、中学校施設整備事業

3513万3000円、合

計3億92万5000円を

繰越明許費として設定し、

繰越計算書のとおり令和7

年度に繰り越したことに

ついて、報告されました。

▽令和6年度館林市下水道

事業会計予算の繰越報告に

ついてⅡ令和6年度館林市

下水道事業会計予算の建設

改良費において、管渠整備

費2600万円、処理場建

設費7040万円、合計9

640万円を繰越明許費と

して設定し、繰越計算書

のとおり令和7年度に繰り

越したことに、報告され

ました。

常任委員会の審査報告

総務文教

付託された案件は、議案2件で、まず、「館林市個人番号カード利用条例」については、採決の結果、賛成多数をもって可決すべきものと議決されました。次に、「館林市税条例の一部を改正する条例」については、採決の結果、全員一致をもって可決すべきものと議決されました。



市民福祉

付託された案件は、議案3件で、まず、「館林市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」については、採決の結果、賛成多数をもって可決すべきものと議決されました。次に、「館林市立保育園設置及び管理条例の一部を改正する条例」及び「財産の無償譲渡について」の

経済建設

2議案については、一括議題として質疑を行い、採決の結果、2議案とも賛成多数をもって可決すべきものと議決されました。

議会から推薦する各種委員会等委員のうち、館林市融資審査委員会委員並びに館林市市営住宅入居者選考委員会委員に、小林但弥議員を選出しました。

※常任委員会とは

議案などを専門的かつ能率的に審議するために、部門ごとに議案等を審査する常設の委員会のことです。本会議から付託された議案等について、所管部署からの説明聴取などを行い、当該委員会としての議案等に対する態度（原案可決・原案否決等）を決定します。

館林市議会では、総務文教常任委員会、市民福祉常任委員会、経済建設常任委員会の3つの常任委員会を設置しています。

構成 各委員会

(令和7年7月1日現在)

総務文教常任委員会

◎柴田 信 ○飯島 一志
池森のり子 堀口きく枝
田辺 純子 遠藤 重吉

市民福祉常任委員会

◎野本 泰生 ○岩上 博志
川村 幸人 斉藤 貢一
篠木 正明 野村 晴三

経済建設常任委員会

◎平井 玲子 ○小林 但弥
岡野 陽子 渋谷 理津子
権田 昌弘

議会運営委員会

◎権田 昌弘 ○平井 玲子
飯島 一志 岩上 博志
斉藤 貢一 篠木 正明
遠藤 重吉

議会報編集委員会

◎飯島 一志 ○堀口きく枝
小林 但弥 岡野 陽子
小田 純子 平井 玲子
権田 昌弘

◎委員長 ○副委員長



スマートフォンやタブレットからも視聴できます！

ホームページ

市議会のHPをぜひご覧ください

<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/li/gikai/index.html>



市議会トップページ



←ライブ&録画映像配信はこちら

<https://smart.discussvision.net/smart/tenant/tatebayashi/WebView/rd/council.html>
なお、各議員の質問の様子は次のページからの「二次元コード」を読み取るとご覧になれます。



←会議録の検索はこちら

<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/tatebayashi/pg/index.html>

市議会だよりは、紙面の都合で本会議の要旨を掲載しています。詳しくお知りになりたい場合は会議録をご覧ください。 ※6月定例会の会議録は9月上旬頃掲載予定です。

令和7年第2回定例会 議員個人の賛否結果一覧表

議案等名		議席番号 議員名																		結果
		1 小林但弥	2 池森のり子	3 飯島一志	4 岡野陽子	5 堀口さく枝	6 岩上博志	7 野本泰生	8 田辺純子	9 柴田信	10 平井玲子	11 川村幸人	12 渋谷理津子	13 権田昌弘	14 斉藤貢一	15 篠木正明	17 遠藤重吉	18 野村晴三		
諮問 第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	推薦につき 同意	
議案 第27号	副市長の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	同意	
議案 第28号	固定資産評価員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	同意	
議案 第29号	専決処分の承認を求めることについて（館林市 税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	承認	
議案 第30号	専決処分の承認を求めることについて（館林 市都市計画税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	承認	
議案 第31号	専決処分の承認を求めることについて（館林 市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	—	○	○	●	○	○	○	承認	
議案 第32号	館林市個人番号カード利用条例	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	—	○	○	●	○	○	○	原案 可決	
議案 第33号	館林市税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	原案 可決	
議案 第34号	館林市乳児等通園支援事業の設備及び運営に 関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	—	○	○	●	○	○	○	原案 可決	
議案 第35号	館林市立保育園設置及び管理条例の一部を改 正する条例	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	—	○	○	●	○	○	○	原案 可決	
議案 第36号	財産の無償譲渡について	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	—	○	○	●	○	○	○	原案 可決	
議案 第37号	令和7年度館林市一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	原案 可決	
議案 第38号	館林市報酬、費用及び実費弁償条例の一部を 改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	原案 可決	
議案 第39号	令和7年度館林市一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	原案 可決	

※渋谷理津子議長は採決に加わりませんので、「-」となっております。

【○：賛成 ●：反対】

“令和6年度 政務活動費の収支報告”をお知らせします

政務活動費は、地方自治法の規定に基づき、政策に関する調査研究、研修、広報等の活動のために市議会の会派へ交付される費用のことです。

館林市議会では、議員 1 人当たり**年額15万円**（月額12,500円×12か月）を当該年度分一括して各会派に交付しています。

各会派より提出されました「収支報告書及び会計帳簿」は、市議会ホームページで公開しています。



令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）交付分を掲載

会 派 名	所属議員数	交付金額	支出額	残額（返還額）	執行率
緑水クラブ	9人	1,350,000円	1,130,190円	219,810円	83.72%
公 明 党	2人	300,000円	75,238円	224,762円	25.08%
日本共産党 館林市議団	2人	300,000円	263,618円	36,382円	87.87%
一 心 会	2人	300,000円	4,085円	295,915円	1.36%
フォーラム館林 ※1	2人	100,000円	87,583円	12,417円	87.58%
無会派 (吉野高史)	1人	150,000円	150,000円	0円	100.00%
無会派 ※2 (斉藤貢一)	1人	100,000円	7,740円	92,260円	7.74%
無会派 ※3 (岡野陽子)	1人	100,000円	32,710円	67,290円	32.71%
計	18人 ※4	2,700,000円	1,751,164円	948,836円	64.86%

※1：フォーラム館林は、11月21日付けで結成されたため、新たに会派が結成された月である11月の翌月に当たる12月から3月の4か月分を交付したものです。

※ 2：齊藤議員は無会派として、当初150,000円を交付しましたが、11月21日付けで会派を結成したため、12月以降の4か月分50,000円を戻し、4月から11月の8か月分100,000円を交付したものです。

※３：岡野議員は無会派として、当初150,000円を交付しましたが、11月21日付けで会派を結成したため、12月以降の4か月分50,000円を戻し、4月から11月の8か月分100,000円を交付したものです。

※４：所属議員数の合計は、「※１」から「※３」の経緯により、斉藤議員及び岡野議員は無会派としてはカウントせず、フォーラム館林として、カウントしたものです。

市議会会派構成

(令和7年7月1日現在)

緑水クラブ

○権田昌弘
小林但弥
池森のり子
岩上博志
野本泰生
柴田信
渋谷理津子
遠藤重吉
野村晴三

公明党

○平井玲子
堀口きく枝

日本共産党館林市議団

○篠木正明
田辺純子

一心会

○川村幸人
飯島一志

フォーラム館林

○斉藤貢一
岡野陽子

(○代表者)

一般質問

今定例会における一般質問は、6月10日・11日の2日間
にわたりに行われ、9人の議員が市政全般に対する諸問題に
ついて市の所信をいただきました。
内容は広範にわたっておりしますので、その要旨を掲載い
たします。

(本文は質問者本人の責任をもって要約したものです。)



非認知能力向上と二地域居住、 シティプロモーションについて

飯島 一志 議員



質問 非認知能力とはどの
ような能力が伺います。

答弁 群馬県教育委員会では、失敗を恐れない心や人と関わる力、自分で考え行動する力などを非認知能力と示しています。

質問 非認知教育のこれまでの実績について伺います。

答弁 第四小学校では、琴

を通して地域の高校生や幼稚園児と交流するなどの活動を行いました。そのほかの学校の取り組みとしては、学校運営協議会で熟議を重ね、保護者、地域と連携した防災教育を行いました。ある中学校では、地域クリーン作戦を校区内10ヶ所で、地域住民約90人と一緒に行

飯島 一志 議員 (7ページ)

○非認知能力向上と二地域居住、シティプロモーションについて

権田 昌弘 議員 (8ページ)

○庁舎内の市民対応と市長公約5Cについて

6月10日

岩上 博志 議員 (8ページ)

○健康づくり応援マイレージ事業の現状と今後の取組について

岡野 陽子 議員 (9ページ)

○外国資本の不動産取得と外国人増加について
人口減少・少子高齢化による行政区の今後について

平井 玲子 議員 (9ページ)

○災害対応力の強化について

堀口 きく枝 議員 (10ページ)

○不妊治療及び不育症への支援の取組について

田辺 純子 議員 (10ページ)

○不登校・ひきこもりの現状・解決のための取組について

6月11日

斉藤 貢一 議員 (11ページ)

○子どもを取り巻く環境と対応について

篠木 正明 議員 (11ページ)

○保育園の民営化と認定こども園化について

いました。

質問 教育のDX化についての考えを伺います。

答弁 子どもたちが安易にインターネットで調べるだけで答えを導くことが習慣化してしまうことは、子どもたちの自ら考える力を育成するという点から考えると心配です。パソコンについては、授業での活用場面と活用内容の工夫が不可欠です。

質問 教育を含めた二地域居住についての考え方を伺

います。

答弁 本市においては、日本遺産「里沼」をはじめとする自然や歴史文化など、ポテンシャルの高い地域の魅力が多数存在し、子ども

の教育によい影響を与える環境が整っていると認識しています。これにより、二地域居住を推進する上での強みになると考えています。
質問 今後の取組について伺います。

答弁 関係人口の創出につながる二地域居住に関する

取組を検討し、推進していきたいと考えています。

質問 シティプロモーションの今後の取組について伺います。

答弁 今後、SNSを活用した本格的な情報発信を展開するため、早い段階で動画制作に取り組んでいきたいと考えています。





庁舎内の市民対応と 市長公約5Cについて

権田 昌弘 議員



質問 通路がきれいになったとしても、内部が変わらなければ何の意味もないと思います。窓口にお見えになる市民の方へすぐ対応できるシステムの導入が、市民満足度の向上、安心につながると思いますか。

答弁 たとえフロアをリニューアルしても、それと

併せて職員の対応も常に改善し続けなければ、来庁者にご満足いただけないと認識しています。職員の接遇能力の向上につながる取組を推進するとともに、執務室内のレイアウトやシステム面での解決策についても検討を進めていきます。

質問 市民ホールやお客様



健康づくり応援マイレージ事業の 現状と今後の取組について

岩上 博志 議員



質問 「健康づくり応援マイレージ事業」の概要と現状について伺います。

答弁 本事業は、市民の健康意識の向上並びに健康行動の動機付け及び継続を支援し、寿命の延伸を目指すことを目的としています。現在はスポーツ振興課、介護保険課、保険年金課、健

康推進課の4課で事業を実施しており、合計で32事業を行っています。マイレージカードを発行し、対象事業等に参加した方にポイントを付与し、一定以上ポイントを貯めると、協力店で特典や割引サービスの提供を受けられるもので、令和6年度

が訪れる場所に、ベビー用紙おむつと飲み物がコラボした自動販売機を設置する考えは。

答弁 来庁者のニーズに対応した環境づくりは重要であると考えています。

質問 コーディネーション板倉町や邑楽郡内との合併についての考えは。

答弁 合併の機運が高まってきたら、協議を進めていきたいと考えています。

質問 チャイルド 教育・子育てについての考えは。

は2471枚を配付しています。特典や割引サービスの内容は、500円分の商品券贈呈、購入商品の5〜25%割引等があり、参加者に提供していただいています。

質問 ポイント還元が提携事業所のサービス等になっているという点に対して、同事業の中に含まれる「介護支援ボランティア制度」のポイント還元がマイレージポイントだけでなく「ぼんちゃんPay」へのポイ

答弁 子育て支援と義務教育期間の負担軽減、小・中学校の適正規模と中等教育環境の推進を検討していきたいと考えています。

質問 ケア 医療・福祉・生活とは。

答弁 医療体制の充実を図ることや小・中学校体育館の空調設備、公共交通網の整備、障がい者が自分らしく暮らせる体制の整備を進めていきたいと考えています。

質問 コラボレーション

ント還元があるということには、事業の一貫性を欠いているように感じるが、この状況をどう考えているのか伺います。

答弁 「健康づくり応援マイレージ事業」のポイント還元を「ぼんちゃんPay」に統一し、まち歩きで貯めたポイントを市内の商店等で利用できるようにすることで、市民の健康づくりと地域経済活性化の相乗効果につながると考えられます。今後は、利用者の利

館林インターチェンジ周辺の整備促進の考えは。

答弁 この4年間で筋道をつくっていききたいと考えています。

質問 コンストラクション施設整備とはどのようなことか。

答弁 中央通り線の商店の集積、遊休不動産の活用、道路改良工事、江川橋の架け替え、茂林寺前駅西口の整備、スポーツ施設整備やスポーツツーリズム推進などに取り組んでいきます。

便性向上を図るため、各事業のポイント還元率の制度やポイントの取扱いの統一について検討を進め、改善を図っていききたいと考えています。

意見 本事業に、スポーツ施設にネーミングライツしている地元優良企業が参加し、かつスポンサーとして市の予算も抑えられるかもしれないので検討を重ねてください。

※対象事業の詳細は、市ホームページへ





外国資本の不動産取得と外国人増加について 人口減少・少子高齢化による行政区の今後について

岡野 陽子 議員



質問 外国資本による土地

取引が増加し、奪われていく水源、国防力、自然文化に多くの方が懸念している。本市における外国資本の土地取得状況を把握しているのか伺います。

答弁 現行の制度では国籍に関する情報や記載がなく、把握することが難しい状況

です。

質問 群馬県警察本部が毎年公表している「群馬県の治安情勢」によると、総検挙人員に占める外国人の割合が5年連続で全国ワースト1位を記録している。外国人が増え続けることについて、どのような認識を持っているのか伺います。

災害対応力の強化について



平井 玲子 議員



質問 救援物資に関わる災害協定の締結状況は。

答弁 183の自治体や民間企業等と、97の協定を締結しています。

質問 本市の在庫管理システムの導入状況は。

答弁 国において物資調達・輸送調整等支援システムの運用が行われており、本市

もこのシステムに登録し、運用をしています。これにより、自治体の平常時の備蓄状況を国や県が把握すること、災害時には国のプッシュ型支援などが迅速に行われます。また、備蓄品の賞味期限や使用期限などの関係から、パソコンの計算ソフトを用いて独自で管

理するアナログ的な方法と併用して在庫管理を行っています。

答弁 外国人材は地域社会の活性化や地域経済の成長のために欠かせない存在です。近隣住民と良好な関係を築くことができる多文化共生の地域づくりを推進していく必要性を認識しています。

質問 市民が安全に安心して暮らせる環境を整えるため、多文化共生のまちづくりを、どのように進めていくのか伺います。

答弁 本市は、4月1日より多文化共生係を新設し、併用して在庫管理を行っています。

要望 宮城県多賀城市は、備蓄品の効率的な管理について、防災DXプラットフォーム「B-Order」を導入。2次元バーコードで備蓄品を管理することで、平時は職員が数量や賞味期限、消費期限を手入力する必要がなくなり、在庫把握のミスを防ぐことができます。様々な課題を解決できる防災DXにさらに取り組

した。関係機関、団体等と連携しながら、外国人住民と地域住民の双方が安心して暮らせる社会の実現を目指していきます。

質問 住民と行政をつなぐ懸け橋として重要な行政区の現状について伺います。

答弁 加入率の低下による地域との繋がりの希薄化、役員等の担い手不足、デジタル化が進んでいないこと等が現状です。また、外国人世帯が増加する中で、共に活動するための共通理解

んでいただきたい。

質問 防災DX官民共創協議会への加入の考えは。

答弁 この会議には、デジタル庁、総務省及び内閣府などによる情報提供や民間事業者等による事例紹介など、防災DXに関する最新の情報が提供されるため、国の動向や最新技術を知る上で有益な場所であると認識しており、参加に向けての検討を進めていきます。

質問 現在、「防災庁」設置に向けた検討が進んでいま

や文化的の違いを超えた協力体制の構築が求められています。

質問 今後の行政区への支援策について伺います。

答弁 行政区運営に必要な知識やスキルを学ぶ場の提供、デジタル化推進の研究等、持続可能な行政区の運営に向け、先進事例などを参考にしながら、現場に寄り添った支援を行っていきたくと考えています。



す。防災庁やその地方誘致に関して、市長の見解は。

答弁 防災庁が発足することでDXの推進や備えの充実が図られ、さらに復旧復興がスムーズに進むよう、国からの支援が拡充されることを期待しています。誘致については雇用の創出や税収確保にもつながるものと考え、進めてほしいと考えています。



不妊治療及び不育症への 支援の取組について



堀口 きく枝 議員



質問 不妊治療は精神的、肉体的、経済的な負担が非常に大きい。子どもを望んでいるご夫婦が安心して治療と相談を受けられる環境を整備することは喫緊の課題です。不妊治療の種類について教えてください。

質問 不妊治療は精神的、肉体的、経済的な負担が非常に大きい。子どもを望んでいるご夫婦が安心して治療と相談を受けられる環境を整備することは喫緊の課題です。不妊治療の種類について教えてください。

答弁 令和7年度の不妊治療の種類としては、一般不妊治療、特定不妊治療、男性不妊治療、不育治療の4種類があります。

質問 不妊治療の助成の内容を教えてください。

答弁 助成金額は、不妊治療に要する経費のうち自己負担額の2分の1以内で金額や回数は不妊治療の種類により定められています。

答弁 令和7年度の不妊治療の種類としては、一般不妊治療、特定不妊治療、男性不妊治療、不育治療の4種類があります。

質問 助成金額は、不妊治療に要する経費のうち自己負担額の2分の1以内で金額や回数は不妊治療の種類により定められています。

不登校・ひきこもりの現状・ 解決のための取組について



田辺 純子 議員



質問 玉村町や伊勢崎市で全小中学校に校内教育支援センターを設置し、担当者の配置も計画している。設置について本市の考えは。

質問 校内教育支援センターは設置していませんが、空き教室や相談室を活用し、小学校では週1回、巡回型の心の教室支援員を配置、

質問 校内教育支援センターは設置していませんが、空き教室や相談室を活用し、小学校では週1回、巡回型の心の教室支援員を配置、

質問 校内教育支援センターは設置していませんが、空き教室や相談室を活用し、小学校では週1回、巡回型の心の教室支援員を配置、

質問 校内教育支援センターは設置していませんが、空き教室や相談室を活用し、小学校では週1回、巡回型の心の教室支援員を配置、

質問 校内教育支援センターは設置していませんが、空き教室や相談室を活用し、小学校では週1回、巡回型の心の教室支援員を配置、

答弁 中学校では全校に心の教室相談員を配置し、支援や居場所づくりを行っています。

質問 不登校児童生徒が年間約150人いる状況で、校内教育支援センターの設置をどう考えているのか。

答弁 文科省の通知でも示され、必要と考えています。今後、先進校での設置状況

答弁 文科省の通知でも示され、必要と考えています。今後、先進校での設置状況

答弁 文科省の通知でも示され、必要と考えています。今後、先進校での設置状況

ただし、医療保険適用される治療であり、かつ自己負担額の合計が8万円を超える月にあっては、月8万円を上限としています。一般

不妊治療は1年度当たり5万円を限度とし、通算5か年度、上限額まで複数回の申請が可能です。特定不妊治療は1回の治療につき10万円まで、1年度当たり2回が上限で通算6回。男性不妊治療は1回の治療につき15万円まで、1年度当たり2回が上限で通算6回

や効果などを研究していきたいと考えています。

質問 フリースクールや民間団体等、関係機関とのネットワークはできているか。

答弁 ネットワークは、まだ整備されていません。

質問 不登校を社会全体の問題と捉えるならば、ネットワーク整備を進めるとともに、フリースクールや民間団体利用者の負担軽減を図るべきだが、児童生徒や保護者への支援については。

答弁 定期的な面談や家庭

質問 定期的な面談や家庭

質問 定期的な面談や家庭

質問 定期的な面談や家庭

質問 定期的な面談や家庭

質問 定期的な面談や家庭

質問 定期的な面談や家庭

質問 定期的な面談や家庭

質問 定期的な面談や家庭

質問 定期的な面談や家庭

としています。不育治療は1年度当たり30万円を限度に通算5か年度、上限額まで複数回の申請が可能です。令和4年から不妊治療が医療保険適用されたため、自己負担がそれまでの10割から3割となったほか、医療保険による高額療養費制度が利用できます。

質問 助成の年齢制限はありますか。

答弁 不妊治療費等助成事業は年齢制限がありません。

質問 こども家庭庁はプレ

訪問により学校とつながり、また、心の教室相談員やスクールカウンセラーとの面談も設定しています。

質問 不登校生徒を抱えた家庭は、中学卒業後、どのように支援されるのか。

答弁 本人や保護者から相談があれば応じます。また、卒業前に、保護者面談を必ず行い、相談機関の情報提供をしています。

質問 全国で推計146万人、約50人に1人、2%がひきこもり状態にある中、

本市の8050問題をどう捉え、どう対応するのか。

答弁 社会福祉協議会に委託し、居場所づくりとして青空サロン、家族が話しあえる場として家族会こもるびを毎月開催しています。

質問 実態が掴めず、周知されていない課題もある。どう支援体制をとるのか。

答弁 市ホームページ等に、福祉総合相談窓口が8050問題などの相談窓口であることを、分かりやすく掲載したいと考えています。

コンセプションケア支援を推進していますが、認識と内容について伺います。

答弁 女性やカップルを対象とした将来の妊娠のための健康管理を促す取組で、若い男女が早い段階から妊娠、出産や自身の健康について正しい知識を持ち、健康的な生活を送ること等、注目されるヘルスケアです。

要望 本市におけるプレコンセプションケアの実施を要望とし、今後も助成の拡充をお願いいたします。

本市の8050問題をどう捉え、どう対応するのか。

本市の8050問題をどう捉え、どう対応するのか。



子どもを取り巻く環境と対応について

斉藤 貢一 議員



質問 子どもを取り巻く環境や教育体制の変化について、どのように考えていますか。

答弁 情報化や少子化、核家族化の進行、また地域のつながりや家庭の教育力にも変化が生じていますが、全ての子どもが未来に希望を持てる館林市の教育を目指す。

指していきます。

質問 公共施設等総合管理計画に基づく取組の中で、城沼市民プールは将来的に廃止の方向性が示されましたが、子ども議会においては、3人からスライダーの改修やクラウドファンディング等を利用した存続を求める質問がありました。そ

れに対し、全体改修では多くのお金がかかるため、現状を維持しながら維持管理に取り組むとのことでしたが、どのような工程を組もうとしているのか伺います。

答弁 現状のまま長くプールを運営できるように、引き続き予算内での修繕を行い、安全に運営できなくなった場合には、廃止せざるを得ないと考えています。

質問 学校プールの運営方法についての検討は、どのようになっているのか伺います。



保育園の民営化と認定こども園化について

篠木 正明 議員



質問 渡瀬保育園と成島保育園の民営化によって、どのような特色ある教育・保育が実施できるのですか。

答弁 多様な特性を持つ子どもに専門的な対応や絵画・音楽・英語活動の実施。防犯カメラの設置とICTの活用です。

質問 防犯カメラやICT

は保育内容とは関係ありません。これを特色だと思つたのですか。

引継ぎ保育は、いつからどのように行うのですか。

答弁 今年11月には渡瀬保育園、成島保育園で引継ぎ保育を開始する予定です。

質問 5月26日に2つの保育園の「民間移管に係る移

ます。

答弁 学校間での施設の共用等は、児童生徒の移動の安全確保等の課題があり、現状では困難だと考えています。老朽化の中でも、修繕を計画的に行い、大事に使っていきたいと考えています。

要望 館林市立学校適正規模・適正配置に係る検討が進んでいますが、城沼市民プールや民間のプールの活用や共用も検討していかなくてはならないと思います。

答弁 会計年度任用職員については、民間事業者への就労支援と他の公立園への再配置を考えています。

質問 渡瀬保育園と成島保育園の職員は約50人です。民営化で会計年度任用職員50人が雇止めになる恐れがあります。職員は不安です。不安解消のため、会計年度任用職員への説明会の予定はないのですか。

答弁 この議会が終わった後に説明会を開催したいと考えています。

子ども議会での答弁では、廃止という方向性は一切出ませんでした。存続を願い、色々な提案をしてきた子どもたちにとって、ごまかしの答弁だったと思います。市民アンケートでは、子連れで出かけやすく楽しめる場所を要望する人が約75%あり、「子育てに優しいまち館林市」を目指すのであれば、ごまかしではなく、真剣に学校プールと市民プールの方向性を考えていただくことを要望します。

質問 市が進める民営化に伴って余剰人員が出るので、すから、職員本人の希望を聞き、一方的な雇止めにならないようにしてもらいたいと思います。

杉並幼稚園と六郷保育園及び西幼稚園の認定こども園化はどのように検討されているのですか。

答弁 工事費用や園児数の推移などをもとに見直し中です。令和11年度に認定こども園として開園する予定です。



全国市議会議長会から 表彰を受けました

権田 昌弘 議員

権田昌弘議員は、市議会議員として10年間、正副議長として4年間の多年にわたり、地方自治の伸長発展と市政の向上振興に貢献された功績により、このたび、全国市議会議長会から表彰を受けました。
これに伴い、6月6日、定例会初日、本会議前の議場において、その伝達式を行いました。

議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

本会議・常任委員会・特別委員会はだれでも傍聴することができます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されます。市政を身近に知るためにも、ぜひ議会を傍聴してください。
手続は議会棟3階及び4階で、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入するだけです。
なお、傍聴席には限りがありますので、団体の場合はあらかじめ議会事務局までご連絡ください。

【9月定例会の予定】

- 9月 5日(金) 本会議＝会期の決定、議案提案説明など
- 8日(月) 本会議＝議案に対する質疑、委員会付託など
- 9日(火)・10日(水) 本会議＝一般質問
- 11日(木)・12日(金) 委員会＝常任委員会（総務文教・市民福祉・経済建設）
- 16日(火)・17日(水)・18日(木) 委員会＝決算特別委員会
- 25日(木) 本会議＝表決

☆本会議は午前10時開会予定です。会議の日程、時間等に変更になることもあります。

☆一般質問の通告順位表は、9月3日（水）から市のホームページでご覧いただける予定です。

(<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp>⇒ページ下部の市議会をクリックしてお入りください。)

暑中お見舞い申し上げます

公職選挙法により、議員が選挙区内にある者に対し、暑中見舞い状等の時候の挨拶状を出すことや新盆等に線香などのお供え物をすることは禁止されています。

今後とも、一層倫理の確立に努めてまいりますので、市民の皆様のご理解の程よろしくお願い申し上げます。